

2012年11月13日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社

「東日本復興支援債券ファンド1105」の第3期における寄附について

野村アセットマネジメント株式会社(CEO兼執行役会長兼社長:岩崎俊博)は、本日、東日本大震災の被災地の復興支援を目的の一つとした投資信託「東日本復興支援債券ファンド1105」の第3期決算(2012年5月8日から2012年11月7日まで)における寄附について、野村証券株式会社(販売会社)および野村信託銀行株式会社(受託会社)と合意の上、次のとおり決定しました。

第3期に受け取った信託報酬のうち、ファンドの日々の純資産総額の0.2%(年率)に相当する39,891,844円に、第2期からの繰越分を加えた合計金額は42,481,802円となりました。このうち、38,000,000円を東日本大震災からの復興支援の目的で寄附します。

青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県の5県および仙台市(政令指定都市)に復興事業の財源となる「寄附金」として寄附を行うとともに、震災孤児等の生活や学業を支援する目的で、「いわての学び希望基金」、「東日本大震災みやぎこども育英募金」、「東日本大震災ふくしまこども寄附金」に寄附を行います。各地方公共団体への手続きが整い次第、寄附を行います。

また、今回寄附先を決定していない4,481,802円については、第4期決算以降に寄附先を決定します。

今回の寄附が被災地の復興に少しでも役立つとともに、被災地の復興が一日も早く実現されるよう、お祈り申し上げます。

以上